

大規模開発構想届の縦覧

問合せ先 | 都市整備課 ☎35-3159

高山市美しい景観と潤いのあるまちづくり条例に基づき、大規模開発構想届の縦覧を行います。この開発事業については2月6日(火)まで市へ意見を提出することができます。なお、縦覧期間は1月30日(火)までです。

開発事業者 京王電鉄株式会社
 代表取締役 紅村 康

事業名 (仮称)高山グリーンホテル計画
 新館新築工事

内容 ホテルの増築

場所 西之一色町2丁目180番外22筆

延床面積 10,145.96㎡

縦覧場所 都市整備課(本庁3階)

検察審査会にご理解を

問合せ先 | 岐阜検察審査会事務局
 (岐阜地方裁判所内)
 ☎058-262-5263

交通事故や詐欺などの犯罪被害に遭い、警察や検察庁に訴えたが、検察官がその事件を裁判にかけてくれないことがどうも納得できない。このような方のために、検察官が事件を裁判にかけなかったことが正しかったかどうかを審査する機関として「検察審査会」があります。相談や審査の申立てには費用はいりません。また、秘密は固く守られます。

検察審査会では11人の審査員が、検察官が事件を裁判にかけなかったことが正しかったかどうかの審査を行います。

なお、検察審査会の審査員は選挙権を持っているみなさんの中から「くじ」で選ばれることになっています。選挙権をお持ちの方は審査員に選ばれることがあるかもしれませんが、選ばれた際は国民の代表としてこの制度にご理解とご協力をお願いします。

無戸籍の解消のための相談窓口

法務局および市町村の戸籍担当窓口では、日本国民であるにもかかわらず、戸籍に記載されていない方について、戸籍に記載されるための手続きをご案内しています。

事情があってお子さんの出生届を出していない、お子さんを別れた夫でなく母親であるご自身の戸籍に記載したいなど、さまざまな事情をお伺いして、どのような手続きをとることが最善なのか一緒に考えます。相談は無料で秘密は厳守します。

相談窓口 岐阜地方方法務局高山支局
 ☎32-0915(午前8時30分～午後5時15分・土日祝日を除く)
 または市民課(☎35-3164)

授産製品の展示販売

問合せ先 | 福祉課 ☎35-3356

飛騨地域の障がい者就労支援事業所で制作した授産製品を、展示販売します。

期日 1月24日(水)、2月14日(水)、3月14日(水)

時間 午前10時～午後2時

場所 市役所ロビー(花岡町2)

販売製品

食品：パン、野菜 ほか

物品：木工製品、クラフト雑貨、アクセサリー ほか



1月26日は文化財防火デーです

昭和24年1月26日に法隆寺金堂壁画が焼損したことから、毎年1月26日を文化財防火デーと定め、貴重な文化財を災害から守る運動を全国で展開しています。貴重な文化財を地域ぐるみで守りましょう。



問合せ先 | 予防課 ☎32-3027

介護保険料の納付済額通知 (社会保険料等控除用)をお送りします

問合せ先 | 高年介護課
 ☎35-3178

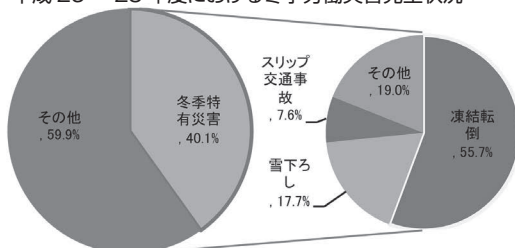
平成29年1月から12月までの間にお支払いいただいた介護保険料のうち、普通徴収(納付書、口座振替)に係る納付済額を1月23日以降に、納付義務者の方へ圧着ハガキでお知らせします。介護保険料を社会保険料控除として申告する場合には、資料としてご利用ください。

※特別徴収(年金天引)に係る納付済額については、年金保険者から(1月中旬頃から順次)送付される「源泉徴収票」をご確認ください。

STOP!冬季労働災害プロジェクト実施中!(実施期間:2月28日まで)

冬季(毎年12月から翌年2月まで)の労働災害のうち、凍結を原因とした転倒災害、スリップによる交通労働災害や雪下ろし時の墜落・転落災害等、冬季特有の労働災害が約4割を占めています。これら冬季特有の労働災害を防止するために、高山労働基準監督署ではSTOP!冬季労働災害プロジェクトを推進しています。

平成25～28年度における冬季労働災害発生状況



→リーフレット等は岐阜労働局HPよりダウンロードできます

